

令和8年1月 定例教育委員会

日時 令和8年1月30日(金)13:30～

場所 鳥取市役所本庁舎7階 第2会議室

次 第

行事報告及び行事予定について [教育総務課] P. 3

【説明・協議事項】

- (1) 令和8年度鳥取市一般会計当初予算について [各課] 当日配布
- (2) 令和7年度鳥取市一般会計補正予算(2月補正)について [各課] 当日配布
※説明・協議事項(1)から(2)は、鳥取市教育委員会会議規則第14条第1項に基づき、公開しないこととします。
- (3) 西郷地区の教育を考える会要望書提出について [校区審議室] P. 5

【報告事項】

- (1) 令和8年第1回市議会臨時会の報告について [各課] P. 6
- (2) 第2期鳥取市学校教育情報化推進計画(案)について [学校教育課] P. 16
- (3) 令和7年度 通学路合同点検の結果について [学校保健給食課] P. 19
- (4) 学校給食の適正な金額の検討について [学校保健給食課] P. 25
- (5) 令和8年鳥取市はたちのつどいの実施状況について [生涯学習・スポーツ課] P. 27

【その他】

- (1) 次期定例教育委員会の開催について
 - [2月] 令和8年 2月26日(木) 13:30～ 鳥取市役所本庁舎6階 第4会議室
 - [3月] 令和8年 3月27日(金) 13:30～ 鳥取市役所本庁舎7階 第2会議室
- (2) 第3回総合教育会議
令和8年2月9日(月) 13:30～ 鳥取市役所本庁舎7階 第2会議室

①行事報告（12月23日～1月30日）

12月	23	(火)	アストロ宇宙教室（講師－さじアストロパーク職員） 第2回総合教育センター運営協議会	用瀬小学校 総合教育センター
	24	(水)	鳥取市スポーツ表彰委員会 ハンドベルコンサート	6階第3会議室 中央図書館
	25	(木)		
	26	(金)	特定非営利活動法人マルイ・エンゲージメントキャピタル寄付金贈呈式	秘書課 第一応接室
	27	(土)		
	28	(日)		
	29	(月)		
	30	(火)		
	31	(水)		
	1月	1	(木)	青谷町正月マラソン大会
2		(金)		
3		(土)	令和8年鳥取市はたちのつどい	とりぎん文化会館 梨花ホール
4		(日)	新春わくわく福BOOK（1/4～7）	気高図書館
			青谷町コミュニティセンターリニューアルオープン	青谷町総合支所
			本のリサイクル市（～9日まで）	青谷町総合支所
5		(月)		
6		(火)	新年賀詞交換会	用瀬町民会館
7		(水)	鳥取大学講義「地球科学」（講師－さじアストロパーク職員）	鳥取大学
8		(木)	アストロ宇宙教室（講師－さじアストロパーク職員）	醇風小学校
9		(金)	アストロ宇宙教室（講師－さじアストロパーク職員）	稲葉山小学校
10		(土)	気高・鹿野・青谷の子どもたちによる 第21回鳥取市児童生徒交流絵画展（～2/8）	あおや郷土館
			やまびこ館へGO!! 鉄道の世界にいらっしやい2026（～18日）	鳥取市歴史博物館
			新春書き初め大会	福部町コミュニティセンター
11		(日)		
12		(月)	親子で一緒に楽しむ講座「おかねのはなし」	中央図書館
13		(火)		
14		(水)		
15		(木)	アストロ宇宙教室（講師－さじアストロパーク職員）	河原第一小学校
16		(金)		
17		(土)	占領期の鳥取を学ぶ会	鳥取市歴史博物館
18		(日)	日本宇宙少年団鳥取アストロ分団活動日	さじアストロパーク
19		(月)		
20		(火)	青谷町高齢者教室	青谷町総合支所
21		(水)	鳥取大学講義「地球科学」（講師－さじアストロパーク職員）	鳥取大学
22		(木)	アストロ宇宙教室（講師－さじアストロパーク職員）	岩倉小学校
23		(金)	アストロ宇宙教室（講師－さじアストロパーク職員）	国府東小学校
24		(土)		
25		(日)	おうちだにアカデミー 講師 奥村寧子 「青谷町の歴史・文化・自然～青谷地区（日置川以東）編～」	鳥取市歴史博物館
26		(月)	第3回鳥取市教育大綱・教育振興基本計画策定委員会	本庁舎7階第2委員会室
27	(火)	第7回学校プール施設のあり方検討委員会	本庁舎7階第1委員会室	
		アストロ宇宙教室（講師－さじアストロパーク職員）	日進小学校	
28	(水)	鳥取大学講義「地球科学」（講師－さじアストロパーク職員）	鳥取大学	
29	(木)	第一回鳥取市学校給食のあり方検討委員会	本庁舎7階第2委員会室	
		教育支援委員会特別審査	駅南庁舎地下会議室	
30	(金)	定例教育委員会	本庁舎7階第2委員会室	
		第2回鳥取市いじめ防止対策推進委員会	総合教育センター	
		アストロ出前観察会「木星を見よう」（対応－さじアストロパーク職員）	本庁舎7階展望ロビー	

②行事予定（1月31日～2月26日）

1月	31	(土)	宇宙ふしぎ探検「冬の星座を観察しよう」（講師ーさじアストロパーク職員）	鳥取市こども科学館
2月	1	(日)	毛糸で動物ポンポン作り～ばかばか編～	あおや郷土館
	2	(月)	第3回子どもの読書活動推進委員会 蔵書点検のため休館（2/2～2/6）	本庁舎7階第2委員会室 用瀬図書館
	3	(火)		
	4	(水)	鳥取大学講義「ジオパーク」（講師ーさじアストロパーク職員）	鳥取大学
	5	(木)	第2回不登校対策専門委員会	総合教育センター
			第2回鳥取市スポーツ推進審議会	本庁舎多目的室2・3
	6	(金)	第3回鳥取市図書館協議会	中央図書館
	7	(土)	令和7年度企画展「鳥取市のあゆみ～明治・大正・昭和戦前期～」(～3/22)	鳥取市歴史博物館
			毛糸で動物ポンポン作り～ばかばか編～	あおや郷土館
			成人学級（国際交流料理教室）	用瀬町民会館
	8	(日)	第31回雪まつり 日本宇宙少年団鳥取アストロ分団活動日	さじアストロパーク
			杉山亮さんがやってくる！	中央図書館
	9	(月)	第3回鳥取市総合教育会議	本庁舎7階第2委員会室
	10	(火)	みすみ大学	用瀬町総合支所
	11	(水)		
	12	(木)	インクルーシブ教育システムモデル校実践事業成果報告会	浜村小学校
			音読教室	青谷町総合支所
	13	(金)		
	14	(土)	さじアストロパーク友の会例会	さじアストロパーク
			鳥取市スポーツ表彰式	さざんか会館5階大会議室
15	(日)	鳥取市スポーツ推進委員救急救命（AED）講習会	本庁舎6階第5～8会議室	
		第32回旧正月万葉茶会	因幡万葉歴史館	
16	(月)	蔵書点検のため休館（2/16～2/20）	中央図書館	
17	(火)	第8回学校プール施設のあり方検討委員会	本庁舎6階第5～6会議室	
		プラネタリウム 新番組試写会	さじアストロパーク	
18	(水)	プラネタリウム オリジナル番組「身近な天体① 月」投影開始（～6月14日）	さじアストロパーク	
		郷土史講座	用瀬町民会館	
19	(木)	第二回鳥取市学校給食のあり方検討委員会	本庁舎6階第1会議室	
20	(金)			
21	(土)	鳥取マラソン2026ボランティア説明会	本庁舎6階第5～8会議室	
		あおやのあんなとこ・こんとこpart2（～3/22）	あおや郷土館	
		占領期の鳥取を学ぶ会	鳥取市歴史博物館	
22	(日)	鳥取市スポーツ推進委員年度末研修会	中ノ郷地区公民館	
		おうちだにアカデミー 講師 鎌澤圭伸 「近世の絵図を楽しむ」	鳥取市歴史博物館	
		用瀬町民卓球大会	千代南中学校体育館	
23	(月)			
24	(火)			
25	(水)			
26	(木)	定例教育委員会	本庁舎6階第4会議室	

1月定例教育委員会資料	
年月日	令和8年1月30日
担当課	教育総務課校区審議室

【説明・協議事項(3)】

西郷地区の教育を考える会 学校統合に関する要望について

1 提出日 令和7年12月23日(火)

2 来庁者 西郷地区の教育を考える会 吉田 修 氏(会長)、窪田 清志 氏(事務局)

3 内 容

西郷地区の教育を考える会において協議を重ねた結果、「将来的に統合についてはやむを得ないと認識するが、現時点で統合等に関する最終的な判断はできない状況である。西郷小学校区の意向を表明する必要性が生じていることから、将来的に統合等を判断する際の当会としての考えを要望書として提出する」との内容である。

4 今後の対応について

河原町内すべての小学校区の教育を考える会から要望書が提出されたことから、鳥取市立学校南ブロック協議会(河原中学校区、千代南中学校区:会長松岡一氏)において、現状を情報共有したうえで、河原地域学校統合検討委員会(仮称)で検討を深め、最終的に南ブロックとしての要望書を提出していただく予定。

5 これまでの経過について

平成30年11月	西郷地区の教育を考える会が設立される
令和7年3月	河原第一小学校の教育を考える会から「学校統合等」の要望書が出される。鳥取市立学校南ブロック協議会において、河原町内での「学校統合等」の検討を行うことを決定。
令和7年11月	散岐の教育を考える会から、「子供たちのより豊かな教育環境維持のために不安のない学校の統合・再編について」の要望書が提出される。
令和7年12月	西郷地区の教育を考える会から、「現時点で統合等に関する最終的な判断はできない状況であるが、将来的に統合等を判断する際の当会としての考え」を記載した要望書が提出される。

6 西郷小学校の児童数について(数字は5月1日現在)

	児童数	クラス数
令和3年度	26人	4クラス
令和4年度	26人	4クラス
令和5年度	27人	4クラス
令和6年度	23人	4クラス
令和7年度	23人	4クラス

【要望書提出の様子】



左から、
徳高副教育長、河井教育長、
吉田会長、窪田氏、
山根河原町総合支所長

令和7年度鳥取市一般会計補正予算(第6号)(1月臨時補正)について

No	事業名	所属名	補正前額	補正予算 要求額	補正後額	左記の財源内訳				事業概要
						国・県	地方債	その他	一般財源	
1	放課後児童対策事業 費(重点支援地方交付 金)	学校教育課	6,960	7,024	13,984	5,970	0	0	1,054	放課後児童クラブを利用する生活保 護世帯及び就学援助世帯の経済的負 担を軽減するため、利用料の一部を 支援。 (1) 扶助費 6,960千円 (290人×月額利用料の1/2×12月) ※上限2,000円 (2) 通信運搬費 64千円 ★重点支援地方交付金活用事業
2	給食配送委託費	学校保健給 食課	71,390	650	72,040	552	0	0	98	燃油価格高騰により経費負担が増加 している給食配送業者に対し、燃油 価格上昇分を補助。 ・補助金 650千円 (配送車13台×50千円) ★重点支援地方交付金活用事業
計			78,350	7,674	86,024	6,522	0	0	1,152	

繰越明許費の概要（1月臨時補正）

（追加）

（単位 千円）

款	項	事業名	金額	左 の 財 源 内 訳				繰越理由	
				特 定 財 源			一般財源		
				国県支出金	地方債	その他			
3	民生費	2 児童福祉費	放課後児童対策事業費 （重点支援地方交付金）	7,024	5,970	0	0	1,054	国の補正予算に呼応するため。
	計			7,024	5,970	0	0	1,054	

議案第2号

工事請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結するものとする。

令和8年1月19日提出

鳥取市長 深 澤 義 彦

- 1 契約目的 (仮称)鳥取市北部学校給食センター新築(建築)工事施工のため
- 2 工事場所 鳥取市千代水三丁目地内
- 3 工事名称 (仮称)鳥取市北部学校給食センター新築(建築)工事
- 4 工事概要 学校給食センター新築
- 5 契約方法 一般競争入札
- 6 契約金額 金1,694,000,000円
(うち消費税及び地方消費税の額 金154,000,000円)
- 7 契約の相手方 (仮称)鳥取市北部学校給食センター新築(建築)工事藤原組・やまこう建設・興洋工務店特定建設工事共同企業体
代表者 鳥取市千代水一丁目17番地
株式会社藤原組
取締役社長 藤 原 正
構成員 鳥取市南限255番地
やまこう建設株式会社
代表取締役社長 鶴 石 健 治
構成員 鳥取市岩吉130番地3

株式会社興洋工務店

代表取締役 野 藤 悦 男

提案理由

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年鳥取市条例第13号）第2条の規定により議決を得るためである。

議案第3号

工事請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結するものとする。

令和8年1月19日提出

鳥取市長 深 澤 義 彦

- 1 契約目的 (仮称)鳥取市北部学校給食センター新築(電気)工事施工のため
- 2 工事場所 鳥取市千代水三丁目地内
- 3 工事名称 (仮称)鳥取市北部学校給食センター新築(電気)工事
- 4 工事概要 学校給食センター新築
- 5 契約方法 指名競争入札
- 6 契約金額 金426,800,000円
(うち消費税及び地方消費税の額 金38,800,000円)
- 7 契約の相手方 (仮称)鳥取市北部学校給食センター新築(電気)工事山口・
ミナミ・ケイディエス特定建設工事共同企業体
代表者 鳥取市南安長一丁目23番10号
山口電業株式会社
取締役社長 谷 川 寛
構成員 鳥取市湖山町東三丁目98番地10
株式会社ミナミコーポレーション
代表取締役 岡 本 安 量
構成員 鳥取市賀露町南三丁目3034番地1

有限会社ケイディエス

代表取締役 平 井 代 継

提案理由

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年鳥取市条例第13号）第2条の規定により議決を得るためである。

議案第4号

工事請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結するものとする。

令和8年1月19日提出

鳥取市長 深澤 義彦

- 1 契約目的 (仮称)鳥取市北部学校給食センター新築(給排水)工事施工のため
- 2 工事場所 鳥取市千代水三丁目地内
- 3 工事名称 (仮称)鳥取市北部学校給食センター新築(給排水)工事
- 4 工事概要 学校給食センター新築
- 5 契約方法 指名競争入札
- 6 契約金額 金1,288,210,000円
(うち消費税及び地方消費税の額 金117,110,000円)
- 7 契約の相手方 (仮称)鳥取市北部学校給食センター新築(給排水)工事日新工業・高千穂・鳥取ビルコン特定建設工事共同企業体
代表者 鳥取市千代水一丁目73番地
日新工業有限会社
代表取締役 田中 勝
構成員 鳥取市高住8番地1
株式会社高千穂
代表取締役 西山靖人
構成員 鳥取市南隈722番地

鳥取ビルコン株式会社

代表取締役 杉 原 真 人

提案理由

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年鳥取市条例第13号）第2条の規定により議決を得るためである。

議案第5号

工事請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結するものとする。

令和8年1月19日提出

鳥取市長 深 澤 義 彦

- 1 契約目的 (仮称)鳥取市北部学校給食センター新築(空調)工事施工のため
- 2 工事場所 鳥取市千代水三丁目地内
- 3 工事名称 (仮称)鳥取市北部学校給食センター新築(空調)工事
- 4 工事概要 学校給食センター新築
- 5 契約方法 指名競争入札
- 6 契約金額 金1,249,820,000円
(うち消費税及び地方消費税の額 金113,620,000円)
- 7 契約の相手方 (仮称)鳥取市北部学校給食センター新築(空調)工事吉野設備・山陰冷暖・明生管工特定建設工事共同企業体
代表者 鳥取市岩吉96番地28
吉野設備工業株式会社
代表取締役 吉 田 峰 雄
構成員 鳥取市津ノ井302番地8
山陰冷暖設備株式会社
代表取締役 下 石 明 義
構成員 鳥取市賀露町4017番地

明生管工有限会社

代表取締役 廣 岩 一 路

提案理由

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年鳥取市条例第13号）第2条の規定により議決を得るためである。

【報告事項（2）】

第2期鳥取市学校教育情報化推進計画（素案）に係る市民政策コメントの意見及び意見に対する市の考え方

- 1 募集期間 令和7年12月6日（金）～令和7年12月26日（金）
- 2 募集結果 19件（13名）

1月定例教育委員会資料	
令和8年1月30日	
担当課	学校教育課

○「第3章 本市学校教育の情報化の方針」について

・「柱1 子どもたちの学びを広げ、確かな情報活用能力を育む」について

No.	意見の要旨	意見に対する市の考え方
1	今後はデジタルシティズンシップ教育に力点を置いて取り組むのは大事だと思う。ICTが日常化しており、児童生徒のメディアリテラシーを育成し、適切にそして安全にインターネットやICT危機を利用していけるように、デジタルシティズンシップ教育に軸を置いて取り組んでいただきたい。	情報モラルの意識を醸成することは、情報活用能力育成の基盤であると考えます。デジタルシティズンシップ教育を本計画の核として位置づけ、継続した取組となるように周知を図ってまいります。
2	役立つ情報の収集や、地域の課題に気づき、問題をまとめたり整理したものを活用する中で問題を解決していく力をつける必要がある。そのために、発達段階を踏まえながら、力を合わせていく経験を積むことも大切であり、デジタルシティズンシップのような考え方により、なんとか情報モラルやメディアリテラシーの力をつけてほしい。	
3	子どもたちがやってしまう情報機器に関する失敗や問題について、失敗をしたからペナルティを与えたり、機器を取り上げるなどという愚かなことをやっても、失敗した子供は成長しません。そのようなことにならないように、現場の先生方がしっかりとした考えも持ち、子供に使わせながら、そして失敗もさせながら上手に活用できる人間を育てていけることができるように行政でバックアップしていただくとともに、保護者や地域を始めとしてしっかりと啓蒙していただきたい。	
4	子どもたちが「未来を切り拓く力」を身につけるためには、鳥取市が推進している学校教育における情報化は必要不可欠だと思います。もちろん情報化以外にも大切なことはたくさんあるとは思いますが、「これから」を考えると情報モラル等をしっかりと身につけた上で、実践力を発揮できる環境を整えていくことは大切だと思います。	
5	iPadを持ち帰っているけれど、家での使い方として学習以外に使っていることが多いのではないかと考えている。だからこそデジタルシティズンシップ教育を進めていき、善き使い手を育成していくことが重要だと思った。その点が記載してあり、とても良いと思う。	
6	親として、ダメと言うのではなく、自律につながるタブレットの付き合い方が大切だと考えさせられました。学校ごとに、差があるのは親としても心配です。また、先生もいろんな子どもがいるのに大変だと思いますが、無理なくすすめてほしいです。	

【報告事項（2）】

No.	意見の要旨	意見に対する市の考え方
7	リテラシーの教育は、外部講師などを活用して一定のレベルの力がどこの学校でもつくようになるとよい。	本市では、情報リテラシー、情報モラルに関わるデジタルシティズンシップ教育の講師派遣を行っています。学校に事業を周知し、より多くの学校で実施していくよう努めます。
8	子どもたちの将来を考え、情報モラルやルール、情報の活用の仕方を学べるのは国語や数学、英語などを学ぶのと同じくらい重要なことであるし、情報の活用次第で、いろいろな考え方や世界や視野が広がる楽しさを子どもたちに感じてもらえたらと思うので、積極的にその仕組みづくりを広げてほしい。ただ、仕組みづくりだけで終わるのではなく、検証して軌道修正を図ることも重要であると思うので、良い構想を実現・継続させていくためにも、思いや考えをしっかりと理解して、検証および発展させていっていただきたい。	情報活用能力の育成は、国語や数学等と同様に極めて重要であり、技術を使いこなすことで世界を広げる楽しさを子どもたちに実感してほしいと考えております。本計画の指標をもとに、鳥取市GIGAスクール推進委員会において情報モラルが適切に身についているかや情報活用能力の育成状況の検証を行い、必要に応じて取組の見直しを行ってまいります。
9	現代社会において、子供達にとってもデジタル環境は必須と言える。デジタルシティズンシップ教育を推進する事は重要だと考える。したがって、今回の推進計画はその充実を中心に据えている点で有効だと思う。ただし、具体的にどのような取り組みをするのが明確ではない。具体例を挙げて、更に市民に分かりやすい内容を提示し、実践される事を望む。	具体的な取組については、鳥取市教育委員会ポータルサイトに鳥取市GIGAスクール構想に関わるページを常設し、その中に情報モラルを含むデジタルシティズンシップ教育に関する資料を掲載することで、学校、保護者、地域に周知を図ってまいります。
10	どれくらいの教員が、この計画を見るのか。せっかく作った計画でも見てもらえなかったら効果がないかもしれない。ダイジェスト版を作って要点を絞ってわかりやすいものを作って、みんなが計画の中身を理解できるようになるといいと思う。	
11	不登校や発達支援の子ども達が平等に学びを深めていく事はとても大切で考えて行かなければいけないと思いますが、その子ども達が増えない為に、まず大人である私達ができることは何か。そして、これからの時代、情報を自分で模索して、選んで生き抜いて行く必要が今の時代を生きる子どもには大切となってくると思うので、私達が子ども達に残してあげられる事はなんなのか。それを考え、伝えていく事の方が大切なのではないのかなと思いました。本当に1年生の段階からiPadが必要なものが、素人目線で疑問点でした。	発達段階に応じたタブレット端末などのICT機器の利用については、学校でも家庭でも啓発していくことが大切だと考えます。端末の使用時間や使用時の姿勢、視力への影響等、健康面に配慮した指導ができるよう、学校でのICT活用をより具体的に示した「鳥取市GIGAスクール構想について」内で周知していきます。
12	1年生や2年生のうち、タブレットよりも鉛筆で字を書いたり、体を動かしたりして、体験活動をたくさんしてほしい。タブレットばかり使ってほしくないですが、これも時代なので仕方ないのか。	
13	タブレットは便利であり、スキルアップが必要になってくるが、目の疲れや体力の低下が心配になる。	

【報告事項（2）】

・「柱3 教育の情報基盤の構築」 について

No.	意見の要旨	意見に対する市の考え方
14	ICT機器を活用し、校内で一斉に学習をするためには、校内通信ネットワーク整備は必須である。	学校の通信環境について、すべての市立学校で国の基準を満たしています。引き続き、必要な通信環境の確保に努めてまいります。
15	児童生徒の家庭環境整備支援が必要と考える。	家庭でのWi-Fi環境整備については、Wi-Fiによるインターネット接続環境整備助成や通信費補助等により、未整備の家庭に支援を行っているところです。今後も継続して支援を行い、できる限り多くの家庭で環境が整備されるよう、働きかけてまいります。
16	教職員の指導力向上に向けた研修を実施するための環境整備が必要と考える。	教職員の指導力・活用力向上のため、より一層教職員研修の充実を図って参ります。特に、本計画の核となるデジタルシティズンシップ教育については、情報担当教員の研修に必ず位置づけるとともに、教職員のニーズに合わせた内容で実施していきます。

○環境整備について

No.	意見の要旨	意見に対する市の考え方
17	健全に子供たちのを育てることは将来の希望となる。大いに予算をつけ、しっかりとした教育体制を作ってほしい。	引き続き、必要な予算を確保するよう努めてまいります。
18	GIGA スクールを進めていくうえで、学校現場の方々の仕事量が増えていると聞きます。新しい能力を育てようとしているのですから、それを無理なく進められるような人的な措置や財政的な措置は必ず必要になるはずですので、行政としてしっかりと財源を確保して、現場の先生方が疲弊しないように進めていただきたい。	
19	今のタブレットはいつまで使うのでしょうか？キーボードが壊れているので、早く新しくなるといい。	現在使用している第1期端末のキーボードカバーについては、経年劣化等によりキーボード入りに不具合が生じており、申し訳ございません。この端末は、令和8年2月で貸与期間が終了し、令和8年3月以降、順次第2期端末の貸与をすすめることとしています。第2期端末では、より耐久性の高いキーボードカバーを採用しております。第2期端末の詳細については、学校から端末を配布する前に、教育委員会から一括して各家庭にお知らせする予定です。

【報告事項（3）】

1月定例教育委員会資料	
年月日	令和8年1月30日
担当課	学校保健給食課

令和7年度 通学路合同点検の結果について

- ◆ 点検実施時期 令和7年8月1日から26日
- ◆ 点検結果 点検実施箇所42箇所
うち32箇所、43項目の対策を立案

令和7年度通学路合同点検対策整理表

学校数	合同点検実施箇所	対策必要箇所	必要対策数	R7.11.30現在 実施済対策数 (完了率)
小学校 (21校)	36	27	37	13 (35.1%)
中学校 (4校)	1	1	1	0 (0%)
義務教育学校 (4校)	5	4	5	1 (20%)
合計	42	32	43	14 (32.6%)

※ 対策必要箇所…対策不要箇所及び対策困難箇所を除いた箇所

※ 必要対策数…対策必要箇所における実施者別の対策数（国、県、市町村、警察等）

（参考）過去の点検数推移

年度	合同点検実施箇所	対策必要箇所	必要対策数	実施済対策数 (完了率)
令和6年度	62	57	66	39 (59.1%)
令和5年度	86	68	81	54 (66.7%)

令和7年度 通学路危険箇所対策者別一覧

学校名	点検箇所数	対策必要箇所数	必要対策数	対策実施予定者								
				道路管理者				その他 (交通安全協会等)	警察	教育委員会	学校 (PTA等)	
				国	県	市	その他					
醇風小	1	1	1									1
日進小	1	1	3		1					1		1
富桑小	1	1	2			1				1		
稲葉山小	1	1	2			1					1	
美保小	2	2	2							2		
賀露小	2	1	2		1					1		
倉田小	2	2	2		1	1						
大正小	3	1	1			1						
明治小	1	1	1								1	
世紀小	1	1	1							1		
津ノ井小	3	3	3		2	1						
岩倉小	2	1	2							1		1
湖山西小	3	3	3	1		1				1		
若葉台小	1	1	2					1	1			
宮ノ下小	2	2	3			2				1		
国府東小	1	1	1							1		
河原第一小	6	3	5		1					2	1	1
用瀬小	2	0	0									
佐治小	1	1	1									1
小学校 計	36	27	37	1	6	8	0	1	13	3		5
桜ヶ丘中	1	1	1			1						
中学校 計	1	1	1	0	0	1	0	0	0	0		0
湖南学園	2	2	3		1						2	
福部未来	3	2	2			1			1			
義務教育学校 計	5	4	5	0	1	1	0	0	1		2	0
合計	42	32	43	1	7	10	0	1	14	5		5

令和7年度通学路合同点検実施箇所リスト

R7. 11. 30現在

番号	学校名	道路名	理由	対策	対策者			実施時期 (将来の日付 は実施予定の もの)
					①	②	③	
1	醇風小	市道東町南町1号線	車から通学する児童が見えにくいことがあり、ミラーをつけてほしい。	交差点を通過する際は、ストップマークだけではなく横切る道路の前でも一旦停止し、左右の安全を確認するよう児童へ周知（見通しのきく交差点であるのでミラー設置は不可）	学校			実施済
2	日進小	市道中筋、主要地方道鳥取福部線	横断歩道の待ち位置が車道に近いため対策が必要。交差点の形状で、福部方面に向かう道路は右折レーンを含め5レーンであるが、鳥取駅方面に向かう道路は4レーンである。そのため、車のすれ違いのスピードに影響が出ており、歩行者、自転車にとって危険である。	県土：防護柵や反射板の整備を検討 警察：登下校時間帯は全赤表示を2秒延長 学校：道路から離れた位置で待機するよう児童へ周知	県土	警察	学校	県土：未定 警察：実施済 学校：実施中
3	富桑小	市道西品治行徳2号線、3号線	安全な通学路確保のための歩道や横断歩道がない。歩道と横断歩道が設置されると、富桑公民館から小学校へ（向かって左側）歩道や白線が確保され安全である。	市道：【市道旧行徳通り】常忍寺前の歩道端部から西側交差点の歩道端部までの歩道のない部分に外側線をペイントし、車両と歩行者の通行区分を明示する。 警察：【市道西品治行徳2号線】車道路面に速度制限30kmの表示（オレンジ色の数字ペイント）を行い、ドライバーに制限速度の順守を促し歩行者の安全を図る。	市道	警察		市道：実施済 警察：R8. 3月 まで
4	稲葉山小	市道卯垣立川線	歩道がせまく、信号待ちの際に複数の登校班が重なると危険	市道：コーナー2箇所へのラバーポール設置、外側線引き直し、待機場所の舗装を行う。 教委：県土への待機場所の占用申請。	市道		教委	市道：R8. 3月 まで 教委：R8年度 中
5	美保小	市道吉成76号線	グッドヒルに向かって右側の歩道を通って通学する際、わき道から出てくる車が多く、横断歩道もないので危険	該当箇所に横断歩道を設置し、歩行者の安全確保を図る。	警察			R8. 3月まで
6	美保小	市道富安4号線	下校時に建物の死角になっていて見通しが悪く、車が来ているのかわからない。	一時停止の標識を電柱にとりつけ見やすくするとともに、一時停止線の位置を変更（後退）し、歩行者の安全確保を図る。	警察			R8. 3月まで
7	賀露小	市道晩稲飛行場線	通学時、夕暮れ時の歩行者の視認難によるヒヤリハット（照明の設置を要望）	市道：道路照明の設置基準を確認し、基準に適合すれば設置を検討する。→8/21道路照明灯の設置基準に満たないため設置困難との回答。				対策困難
8	賀露小	市道賀露幹線	通学時、夕暮れ時の歩行者の視認難によるヒヤリハット（照明及び信号機の設置を要望）	警察：交通量調査の結果、信号機設置の必要性は低いと判断。今後も交通量の変化等を鑑み、検討していく。 県土：押しボタン式歩行者用信号が設置できない場合、照明の設置を検討する。	警察	県土		警察：R8. 3月 まで 県土：未定
9	倉田小	市道国安15号線	車両離合場所として空き地を利用することもあり、路肩が損傷。損傷箇所につまずき転倒して怪我をする可能性もある。通学する児童の安全のためにも補修が必要と考える。交通量の増加とともに、徐行しないで通過する車が多く見られる。集落内は道幅が狭く、特に児童の下校時間は危険である。安全運転を促す路面標示等、対策が必要と考える。	空き地については境界が不明確かつ所有者不明のため路肩の補修は困難。集落内については「減速」の路面標示を設置。	市道			R8. 3月まで

令和7年度通学路合同点検実施箇所リスト

R7.11.30現在

番号	学校名	道路名	理由	対策	対策者			実施時期 (将来の日付は実施予定のもの)
					①	②	③	
10	倉田小	県道292号線	東馬場、西馬場の児童が通学路にしている中路を出てすぐの横断歩道から大谷組のあたりまでガードレール、もしくはガードパイプの設置をお願いしたい。現在縁石はあるが、車が歩道に突っ込んできた場合、縁石だけでは児童の命を守れないのではないかと心配する。	沿道すべてにガードレール等を設置するのは困難。パードスタジアム入口の交差点部分のみ対応予定	県土			R8.3月まで
11	大正小	市道古海33号線	細道で人通りが少ない。新しい横断歩道を設置して、通学路を変更すると安全に通学できるため	横断歩道新設のためには、既存の西側横断歩道を廃止する必要あるが、地元同意が必要なため難しい。				対策困難
12	大正小	市道南城北団地17号線	緑が丘に住む児童の数が増えているので、横断歩道を設置して、安全に横断できるようにしたいため	待機場所が確保できないので横断歩道の設置は困難。(当該道路はR8.9月から30km制限となる見込)				対策困難
13	大正小	県道高路古海線 市道古海54号線	朝の交通量が多く、児童が横断する際に死角になって危険。また、歩道がない道路を通学しており、大変危険なため	一方通行にすることは地元同意が必要なので困難。歩道の新設や拡幅は当面実現しない。車両通行速度が落ちるよう市道古海54号線の歩道がない部分にゼブラの路面標示を設置。	市道			R8.3月まで
14	明治小	県道49号鳥取河原用瀬線 校門出入口	令和4年度、学校から道路に出る際に左右確認の鏡が必要という声があったが、対策が進んでいない。	学校から出るところに停止線をひく。	教委			実施済
15	世紀小	市道布勢徳尾1号線、世紀団地1号線	朝、渋滞を避けるため、抜け道として利用する車が多い。そのため、交通量が多く、スピードを出す車も多く危険	学校、PTA、警察で話はできており、ゾーン30設定に向けて進んでいる。今後は道路課と警察の話し合いにより来年度には実施される見込み	警察			R8年度中
16	津ノ井小	市道南栄2号線	歩道がなく、雪が降るとさらに道が狭くなり危険。ガードレールや川への転落防止もなく、車が追突してきたり、川への転落の危険がある。	県道との交差点からビレッジハウス付近まで外側線(片側)を引く。	市道			R8.3月まで
17	津ノ井小	県道国安桂木線	歩道が狭く、傘をさしていると、大型車などに接触する危険あり。すれ違いも困難であり、車道に飛び出してしまう危険あり。ガードレールもなく、交通量も多い。	標識の撤去等により歩行幅員の確保について検討する。	県土			未定
18	津ノ井小	県道国安桂木線と若葉台東町線の交差点	特に、交差点から若葉台方面の歩道が狭く、自転車とすれ違う際に危険を感じる。信号あたりでは、歩道の幅が狭く、信号待ちや横断後の整列などの際、危険である。	交差点の右折レーン設置及び歩道を拡張する道路整備事業を計画中	県土			未定
19	岩倉小	市道新通り桜谷線	通学時間帯に車の侵入が多々ある。	警察：町の管轄交番へ進入車両の件を伝え、対応を行う。 学校：安全ボランティアによる見守りを強化する	警察	学校		警察：R8.3月まで 学校：実施中
20	岩倉小	市道大杵10号線	側溝が広く深い。	通学路かどうか不明なうえ土地所有者が異なる。以前は鉄板が敷かれていたが今は取り外されているため、通行者が気を付ける以外ない。				対策困難

令和7年度通学路合同点検実施箇所リスト

R7. 11. 30現在

番号	学校名	道路名	理由	対策	対策者			実施時期 (将来の日付は実施予定のもの)
					①	②	③	
21	湖山西小	国道9号線	国道沿いの通学路で、車のスピードも速い。安全面確保のためガードレールの設置を求める。	縁石と植樹で対応しているが、ガードレールの設置について検討する。	国			未定
22	湖山西小	県道鳥取空港布勢線、市道湖山北50号線	交通量が多く、抜け道のような性質もあり、車や自転車が人と接触しそうになっている。	警察によるパトロール強化を行う。	警察			実施中
23	湖山西小	市道大学附属通り	交通量が多い、大型車も通行する。また、三叉路が分かりにくい。歩行者保護のために、学校周辺にあるようなグリーンカラー舗装がほしい。	市道湖山町南三津線の外側線が消えかかっているため外側線を引く。	市道			R8. 3月まで
24	若葉台小	市道	交通量が多い上に、走行速度が分かりづらい。通学路を「ゾーン30」に指定していただきたい。小学校周辺の南2丁目・南6丁目は指定済	令和8年9月の生活道路における法定速度の引き下げ(30km/h)が施行されるまでは、速度を下げたて走行するよう地域で周知をしてもらう。	地域	警察		実施中
25	宮ノ下小	市道国分寺15号線	抜け道としてスピードを出した車が通るが、周辺に家が建ったため歩行者がより見えにくい。	国府支所：運転者への注意喚起のため、指導線を引くことと飛び出し坊やの設置を検討	支所			R8. 3月まで
26	宮ノ下小	市道区画道路27号線	道路沿いの家のフェンスや建物自体により児童等の通行者に気づきにくい状況になっている。カーブミラーや停止線をつけるなどの対策が必要。	警察：パトロールの強化 国府支所：停止線の塗り直しとカーブミラー設置に係る予算をR8年度当初予算で計上(予定)	警察	支所		警察：実施中 支所：R8年度
27	国府東小	県道麻生国府線	中央線が白線のため、通学中でも猛スピードで走る車やおいこしをする車がある。	警察：スピードを出さず車に対する取り締まり、見守りの強化。	警察			実施中
28	河原第一小	県道214号線	小学生の通学路だが、国英駅に高校生を送る自動車スピードを出して通行するため危険である。	ドットライン(車線を狭く見せることでドライバーの速度抑制を促すもの)表示済。現時点でこれ以上の対策は困難				対策困難
29	河原第一小	市道渡一木中学校線	小学校正門前の道が狭く、歩道橋が張り出しているため自動車同士のすれ違いはできない。この道は通学路となっており、登校の時間帯は大変危険である。この市道に沿って側溝があるので、これに蓋掛けをする、校門付近の石崖、電柱の支線を移設するなどして道路の幅を広げてほしい。また、通学路の道路標示が薄くなっているため、塗り直しをお願いしたい。	教委：通学路の道路標示の塗り直し 警察：横断歩道予告表示(ダイヤモンド)の塗り直し市道沿い側溝への蓋は設置困難。正門付近の植栽を伐採することによりスペースを確保する。	教委	警察		教委：未定 警察：R7年度中またはR8年度初旬
30	河原第一小	主要地方道郡家鹿野気高線	朝は交通量が多い。以前は左折可だったためか、赤信号なのに横断歩道に行きかける車を見たことがある。	現時点では対策困難(車両が信号に従う以外ない)				対策困難
31	河原第一小	市道布袋河原線	農道だが、朝は大変交通量が多い。信号がないため車は止まることはない。ここを子供たちは渡らなくてはいけない。最も危険な交差点	視認性の良い40キロ規制道路。カーブミラー、飛び出し注意看板設置済み。横断歩道は設置できない(歩道の先が用水路で待機場所無し)。				対策困難
32	河原第一小	主要地方道郡家鹿野気高線	旧国道で、交通量が多い。当番で親が付いているが、少し複雑な交差点のため、赤信号なのに間違っって横断歩道に入ってくる車がある。	県土：県道への侵入等について、道路標示及び標識等により分かり易い表示について検討する。 警察：県道側のLED信号機に日傘を設置し、市道側から信号機の灯火が見えないように修繕を行う。	県土	警察		県土：未定 警察：未定
33	河原第一小	その他	田んぼの方に向かう通学路で、田んぼ側に渡るとき一時停止をして渡るが、車がスピードを出してくることもある。昔は、「飛び出し注意」のような看板があったが、現在はなくなっている。	水田側へ渡らないよう学校が児童へ指導する。	学校			実施済

令和7年度通学路合同点検実施箇所リスト

R7. 11. 30現在

番号	学校名	道路名	理由	対策	対策者			実施時期 (将来の日付 は実施予定の もの)
					①	②	③	
34	用瀬小	国道53号線	建物が古く、屋根部分などが壊れそうで危険である。	緊急対応が必要な劣化等は見受けられなかった。経過観察とし、状態がひどくなるようなことがあれば教育総務課が対策を検討する。				対策不要
35	用瀬小	国道53号 県道用瀬停車場線	茂みから樹木が伸びており、見通しが悪く鬱蒼としている。	点検時は、所有者か地元の方が刈られたのか、すっきりとしていた。今後は状況を見つつ、石段にはみだしている草木について、支所が所有者に許可を得たうえで適宜刈り払い等を行う。				対策不要
36	佐治小	国道482号線	横断歩道を渡ってからバス停まで歩道がなく、白線内は一人歩ける程度のため、積雪時など児童のみでの歩行が危険である。	ハード面(横断歩道の移設、歩道の追加設置等)での早期対応は難しい。ソフト面での対応(児童通学時に保護者・交通安全指導員の付き添い強化など)を検討	学校			実施中
37	桜ヶ丘中	市道大杖正連寺線	一方通行であるが、登下校時車の通行量も多い。道が大幅に狭くなり、段差があり、危険である。	道の両側に外側線を引くことで道路を視覚的に狭く見せ、車にスピードを落とさせる。	市道			R8. 3月まで
38	湖南学園	県道191号線	信号がなく横断歩道に待っていても車はなかなか止まってくれない。車から子供が見にくい。	安全旗(横断旗)の備え付け	教委			実施済
39	湖南学園	県道191号線	緩やかなカーブで見通しが悪く、横断歩道や歩行者に気づきにくい。	教委：飛び出し坊やの設置 県土：横断歩道手前カーブ区間へ減速を促すカラー舗装を検討する	教委	県土		教委：R8. 3月 まで 県土：未定
40	福部未来学園	県道鳥取福部線	横断歩道横に縁石があるのみ。車もスピードを出して通るので、防護柵の設定を求めたい。	横断歩道付近へのガードパイプ設置を検討する				対策困難
41	福部未来学園	県道鳥取砂丘細川線	南側から出てくる車が見えにくい。通学路から横断歩道を渡る際に死角となり危険	路面標示(「止まれ」)が薄れているため、塗り直しの施工を実施し、自動車運転手に対して注意喚起を図る。	警察			R8. 3月まで
42	福部未来学園	市道浜湯山県線 県道湯山鳥取線	車がスピードを出しやすく、見通しも悪く、道路を横断している子どもに気づきにくい。道路標識がほとんど消えていて、横断歩道や「飛び出し注意」等の看板の設置が、急務である。	路面標示が薄れているため、塗り直しの施工を実施し、自動車運転手に対して注意喚起を図る。	支所			R8. 3月まで

【報告事項（４）】

1月定例教育委員会資料
令和8年1月30日
学校保健給食課

学校給食の適正な金額の検討について

鳥取市の学校給食費は、平成26年の消費税改正に伴う改定以降、約10年間値上げをせず据え置きました。

この間、物価高騰や原油価格の高騰に伴う輸送経費等の値上がりなどにより、学校給食で使用している食材価格が大幅に上昇しています。不足する食材費については、これまで食材や献立を工夫したり、国からの交付金を活用するなどの対応をしてきました。しかし、予想を超える物価高騰が続いていることから、これまでの対応では、栄養バランスや献立水準の維持が非常に困難となっています。

このような状況を踏まえ、「学校給食の適正な金額」を検討していくこととし、各学校保護者・校長等で組織される「学校給食センター運営委員会」において、給食の現状や今後の検討の概要について説明・協議を行いました。

○運営委員の皆さまから頂いた主なご意見（1月15日～20日：各センター毎に開催）

- ・物価が高騰していることは十分に理解している。こういった状況の中で献立を作っていただき、栄養教諭・学校栄養職員・調理員等給食センターの皆さまにはとても感謝している。
- ・今の状況を考えたら、給食費の値上げは理解できる。
- ・単純に栄養価等の数字だけの判断で金額を決めていくのではなく、「子どもたちが楽しみになる」ような献立が作れるように、検討の中で配慮してほしい。
- ・保護者負担が増える事になるので、極端に大きな値上げにならないように考えてほしい。
- ・今後、さらに物価が上昇したり、下落することもある。その時の状況に合わせて給食費を検討できるような仕組みを考えてほしい。

○現在（令和7年度）の各学校給食センターの1食単価（保護者負担額）

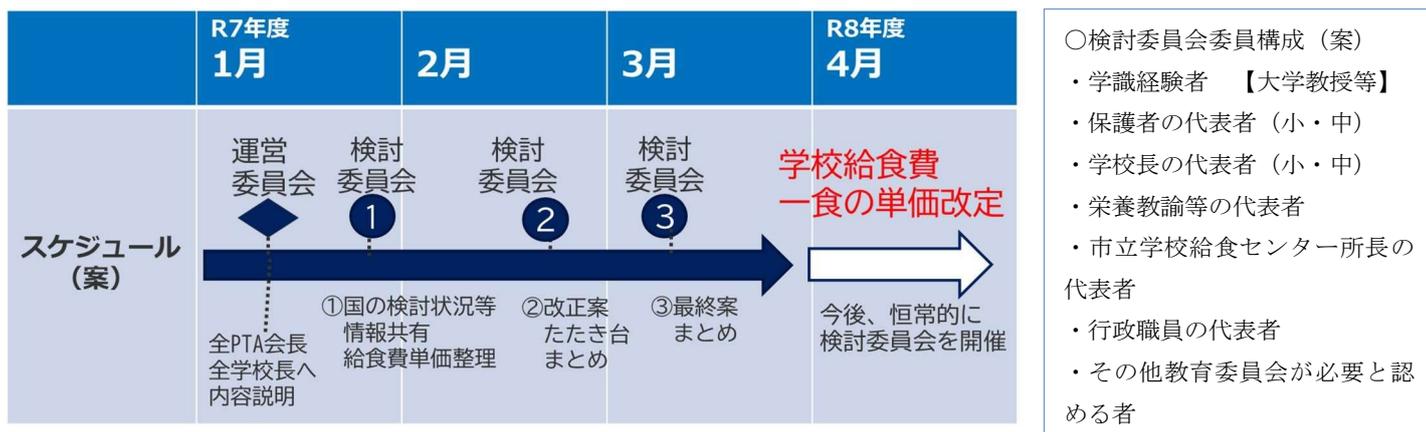
	鳥取（第一・第二・湖東）	国府	河原	気高	鹿野	青谷
小学校・義務教育学校前期課程	284円	273円	273円	273円	273円	280円
中学校・義務教育学校後期課程	322.5円	317円	309円	317円	317円	317円

○今後のスケジュール

今後、有識者、保護者の代表、学校長等を委員とする「鳥取市学校給食のあり方検討委員会」を立ち上げ、その中で様々な意見をお伺いしながら、検討・協議を重ねてまいります。

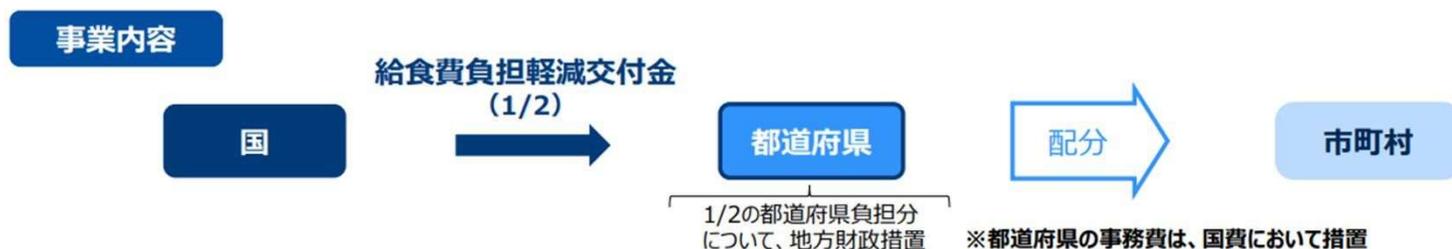
（検討内容）

- ・物価高騰に伴う適正な給食の単価
- ・地産地消や食育の推進に向けた計画 ・地域でばらつきのある給食単価の統一



国の動向について（学校給食費の抜本的負担軽減）【参考】

子育て支援に取り組む自治体を支援する観点から、各般の合意等（★）に基づき、学校給食費の抜本的負担軽減のための「給食費負担軽減交付金」を創設し、都道府県に対し交付する。（※個人ではなく、自治体向けの支援策）



● 小学校段階(公立)の学校給食に係る食材費を支援（国1/2、都道府県1/2）

- 支援額(※1)： 給食実施校の在籍児童数(※2) × 基準額(※3) × 11か月 × 1/2

※1：特別支援学校小学部においては、特別支援教育就学奨励費負担金を優先し、同負担金による支援が基準額に満たない場合、基準額との差額を支援

※2：毎年5月1日現在。また、生活保護の教育扶助、要保護児童に該当する児童を除く。

※3：都道府県からの申請が、右記の額を下回る場合には、その金額

- 基準額を超える部分については、学校給食法に基づき、引き続き、保護者から徴収可能（特色ある給食の提供に係る各省関係事業等も柔軟に活用可能）
- 非喫食者の取扱いについては、学校設置者の判断に委ねる（※交付金については、非喫食者も含めた在籍児童数で算定。）

- ★
- 「自由民主党、公明党、日本維新の会 合意」（令和7年2月25日）
 - 「学校給食費の抜本的な負担軽減（いわゆる給食無償化）について」（令和7年12月18日自由民主党・公明党・日本維新の会 無償化を含む、多様で質の高い教育の在り方に関する検討チーム）
 - 三党合意に基づきいわゆる教育無償化に向けた対応について（令和7年12月19日 文部科学省・総務省・財務省）

● 基準額

基準額	小学校・義務教育学校前期課程	特別支援学校小学部
完全給食	5,200円	6,200円
補食給食	4,800円	5,800円
ミルク給食	1,200円	1,200円

完全給食：パン又は米飯等＋ミルク＋おかず
 補食給食：ミルク＋おかず
 ミルク給食：ミルクのみ

（基準額の考え方）

令和5年度学校給食費調査の全国平均（完全給食の場合、小学校で4,688円）に、近年の物価動向を加味して設定

【報告事項（5）】

令和8年1月定例教育委員会	
年月日	令和8年1月30日
担当課	生涯学習・スポーツ課

令和8年鳥取市はたちのつどいの実施状況について

- 1 日 程 令和8年1月3日（土）午後2時30分～3時30分
- 2 会 場 とりぎん文化会館 梨花ホール
- 3 対 象 者 20歳（平成17年4月2日～平成18年4月1日に生まれた方）で鳥取市出身、鳥取市に在住している方または鳥取市に縁のある方
- 4 参加者数 1,278名 *事前申込者数1,342名
参考：令和7年はたちのつどい参加者数1,509名
- 5 内 容 **【式典】**
市長式辞
来賓祝辞（鳥取市議会議長）
二十歳の代表あいさつ
【実行委員会イベント】
クイズ大会
福-1 グランプリ（抽選会）
エンドロール



式典（20歳代表挨拶）



クイズ大会



福-1 グランプリ



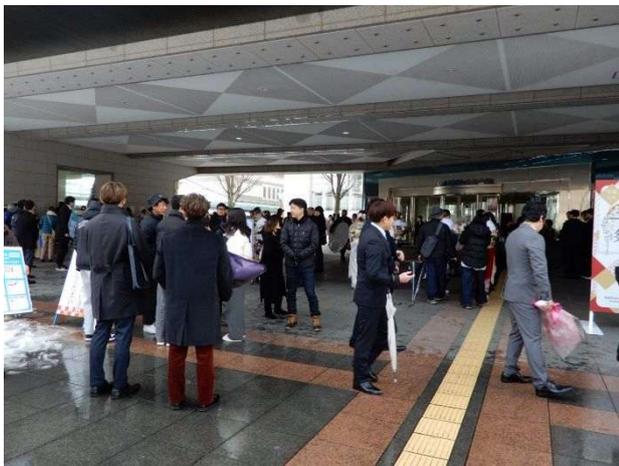
福-1 グランプリ



会場の様子 (梨花ホール内)



エンドロール



会場外の様子



受付・フリースペース